

自治会（町内会）長への周知をお願いします。  
福山市自治会連合会ホームページにも掲載しています。

2020年(令和2年)4月13日

各学区(地区・町)自治会(町内会)連合会長 様

福山市自治会連合会  
会長 佐藤 賢一

## 新型コロナウイルス感染症に対する 自治会（町内会）行事等の対応について （第3報）

新型コロナウイルス感染症については、福山市で13例目となる患者が確認されました。（4/12（日）市から全連合会長にファクス送信あり）

市では、「福山市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、感染症対策に係る体制を強化するとともに、「公共施設の対応について」についても次のとおり発信されております。

### 公共施設の対応について

福山市の公共施設における4月13日から5月6日までの対応は次のとおりです。

#### ○基本的な方向性

- ・市の主催事業については、中止又は延期とします。
- ・貸館については、5月6日までの利用に係る新規の予約受付は行いません。5月7日以降の予約受付は行いますが、状況により自粛要請を行う場合があります。既に受付が済んでいる場合は、自粛要請を行いません。実施する場合は、感染防止対策の徹底を依頼します。

**そのため、自治会(町内会)の行事等については、4月13日から5月6日まで原則延期または中止の検討をいただきますようお願い致します。**

※なお、これについては今後の感染の広がりを見ながら、適宜見直しを行います。

### ■引き続き、市民の皆さんに周知したいこと

【新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口】24時間対応

電話 084-928-1350

次のいずれかに該当する方は、まず相談窓口にご相談ください。直接、医療機関で受診しない。

- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方
- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方